落柿舎二十五個条

全

へ5
1248

明治文庫
剏
明
歸 1249
卷

落柿舎制札

俳諧奉行向玄来

一 我が門に於て俳諧に於ては世の淫欲を断ずべし

一 殺生禁断の事

一 朝夕聞く所の鐘の音を聞くべし

一 迷ひ法を棄て一向に法華を唱ふべし

一 師匠を敬ひ朋友に交はるべし

京都帝国大学
文学部
東京帝国大学
文学部

右隅く

第一

夫人間を佛法に化する事を云ふ故に佛法は道と呼び而如の人間を化する故に佛法は道と呼ぶ道は行者の信心を踏む故に道に入る者は佛法に入る者なり故に道に入る者は佛法に入る者なり

第二

佛法と二字の左に宋版の字書を引いて謝は邪と言ふ云々或は史記の漢紀を引いて佛の字より字を作る謝は字を用ひ来り世俗の故実と云ふ説をも也通に用ひ来りたる八幡所作の佛法謝法は云々

佛法と云ふ名は別に定まりたる意味なり故に我等は今日佛法の二字を知る

化つ対して実際を尽くす

第三　虚実之事

万物は虚に帰し実に働く実に働く虚に働くこと
実は色をなす人を惑す所なり今は筆を執りて
月を傾くを惜しむも実に惜しむ通説なり虚に
惜しは仏法し実なり　柳詩家は詩とふは上るに虚
を作し虚ふ実なりと文章といふ実に虚なりと世多
来とふ文に実なるを化義礼智とふ虚に虚有

ものは稀にしるべし人多年　此人とともしく
天地なれば信文といふ通しし

第四　変化之事

文章といふは変化に本く変化は虚実礼自生をふ
ものの玉白若思は文章ふしるを玉きを玉しとふ
七日玉を白しとふも勢く云陽の変化しる理は
之ちり玉白一合ちり礼を云礼は変化に礼ふ毎し人は
変化せざれは正庵まるら信ちり改平仏法は云家に

[illegible]花四面を欠色[illegible]妻に移り
月花の風情深く物あはれ百頭の百合花[illegible]
[illegible]妻花を知る[illegible]妻花を[illegible]
[illegible]向に逆ひ[illegible]妻花[illegible]足[illegible]田[illegible]妻花
[illegible]に新古[illegible]年八人[illegible]
[illegible]共[illegible]時[illegible]新[illegible]足る一妻[illegible]妻花[illegible]
[illegible]妻花大抵に科[illegible]の[illegible]
[illegible]

と知らるべし

第五　紀定將合事

鄉潟を上下と定合[illegible]紀屋宣宋
に[illegible]妻を[illegible]中に[illegible]を紀氏を[illegible]
[illegible]一抱[illegible]時に[illegible]対[illegible]又生[illegible]を[illegible]初と一抱を
[illegible]れ[illegible]陽[illegible]服[illegible]流[illegible]三[illegible]一[illegible]て
[illegible]人を生[illegible]人[illegible]花[illegible]働[illegible]
[illegible]を知[illegible]合[illegible]万[illegible]合[illegible]欲[illegible]流[illegible]

[illegible]山川[illegible]一度[illegible]

[illegible]

第六

発句に切字[illegible]事

発句[illegible]切字[illegible]の心より[illegible]

[illegible]

桐[illegible]

[illegible]切字[illegible]事

第七

[illegible]字[illegible]事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

行れ侍りける歌の中に月三所のしゝ所を戒る仏法を
はなれぬ義なりと平句にさうびをば山寺三礼新字
なる句一寺礼尋常なりにはかに二字詠

寄九

写月に雲の雲ゝ月の白ゝ雲れ白ゝ
雲ゝとふは義なり花寄三世を指ると知侍
一人只居なりもとの形なれば一世
義化は仏なり法花方便二会を詠し

題しらず義なり白ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ
雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲

[illegible]

秋字の發句なるべし所詮[illegible]に用ひそうたるも

[illegible]の事にかけ[illegible]仕うまつし

の人なほいうく月をもるめ[illegible]十三夜に[illegible]事[illegible]

此人[illegible]何[illegible]にかりてもを[illegible]

[illegible]月美い風雅の道[illegible]

[illegible]をかくまの[illegible]月[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第十一

花ふ櫻所[illegible]事

世に美といふ所い櫻ばかりにあらず人[illegible]美なる

[illegible]心[illegible]花[illegible]美[illegible]

[illegible]

[illegible]

極月に三月云〻

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]事なれども武八芸能の二字
ふも名目を所好ハ大方極めの指合なりそと又
前句の事に付ふ〳〵西風八秋事なれども牡丹
八夏事にもなれ春事なハ九月九秋
なり月にあり改句ふ武蔵句ふ所何も七句あり
他の事にて失名の句あり　なりさまの八秋の
小雪を入れ九月少事秋　対二十月の比句
まもなく八春事なれ共　清言八生の

事なれ共　一古の影なる夜分の心ハ初句
なり改されし夜分に移る今ハ世ハ比る
知なり　一古式ハ武蔵義なり　清の言ハ
なハ七月事ハ鏡の言葉なり用いなし
されし所知なり　世ハ八つ花の働にする
事なれ

武八夜分に蔵国ハ蔵ハ市九影ハ廣ハ拾なと事
なれ共九月九の夕　夜分なる句八月事の事なる

にしくれば河ハ移合ハ原にて流れとつゐのまはて
恨を恨、是と云ふ河ハそ沿後ハ原にて世
極ハ道理の場合を考へる文字れ移合と穿鑿
せしなり

第拾五

愛ろハ原風の海と思ふ色しるを沈しるす
月を明き海にあそぶ又色しる死沿自然れ
ほとの世界に沈沿ハ海を見にしる心を持と
すほとりとかを望ましる愛ろとする沈ろとする
月を明き海にあそぶ心に思ひそなして
中原ハ足原事れ推寄こ月に又る沈原と心に帝り
こす月原と自つ花つのさ沈紙筆の上にハそ沈沿
集の沈合を見る事更ハ原色し

第拾六

愛ろ色ろ音れ事ハ沈合ハそ沈の中て母庭に
第一ほとのきとろの我心沈色ぬれハ愛ろ色沈を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

にて中満く唱（シヤウ）へ表八句の発句

初桜　蓼太　暖簾　村雨　蹲

年寄子　月　新酒

梅の発句を宣長翁の或人に問ひ給ひしに或人答へられず翁の曰ふ梅は春の花なり春に咲く花の多く梅の花を知らざる人の俳諧を知らざる人の俳諧と知るべし春あり花二字を詠ずれば発句なり春なくば花の字ありとも発句にあらず

知る人に問ひ給ひ人我を問ひ給ふ後に書給ひ

もとより花宣長翁の答へ給ふ人の問ひ

梅の花を詠ずる事なり梅の二字三十文字

発句を詠ずる事なり梅の字無し

俳諧に文一字宣長の答へ給ふ心得べし

書迷ひ給ふ中に俳諧に迷ひ給ふ

宣長翁人の為にもぜひやうに中にて俳諧を知る

発句はそれを二字三字の発句なり俳諧の

消ゆるまでに世ふる空流といふ事一方を
ゆこと侍まうに何ぞ侍れば字理を云ひし
るし侍れば面敷に三所の四角のみ有也
去りは三角道理ふ為の御落に石碑の四角
なし此紙中に二字を揚ての五字の秘法とす
是しへ人うく此法を事実天下に政明るゝ今朝
其の働きを知る為也

弁財八　　京乃　北斗

京乃の事八古式を用ひて反照紙に次第御坊の
文字名目八意とは以只面乃の意に行くに
文字にかゝる意を消也一所に代の意を
乃ハ言葉行と言葉ハ風雅の花実
如ハ二乃ゆゆ乃ゆと法界の道理
を宣ひ先ハ我家の変明ふしゆ代乃
射しる穿鑿まゝ以

弁財九　　二字三字三段切事

二字切　山字〳〵心ハ底之字ハ月

三字切　子ハ字ハ之部ハ風ハ

三段切　梅ハ美濃　月ハ山ハ

或ハ京堂の陳述の仮こ

月ハいとも山月ハ山月ハ

とふらハ月年にの三段をいえり弾ハ三字

切三字切ハ二字の中ハとふていると解ひん

とを結ぶも三字門字ハ一所ハ或ハ

所ハの月も為ハ芳ハ帰鄙とふらハとの字

に字解〳〵たれハ切字にハ此ハ数形ハ字ハと

法妙ハ解字抱字の法ハ切字ハ面ハ

ても切字ハ多〳〵　或ハ多ハ白ハ姿ハ白ハの鄙

とふらハ上ノ多ハ白ハ姿ハとハ使きてハの字

ハ字抱〳〵ハ切字ハ此ハ

梅の花ハ月園の縁月ハ中の切とハ

ちり止ハ何〳〵とハ園の縁月夜

ハと中に心を解〳〵たるハ法ハ　憂ハ縁

人を神祭のと漬こ所ハ所教こ

口きハ水をくみ人に買とる事なし

そハ技切といふこと一ツ自化の長刀ハ所ゆへ

こはこの切無こ口ハ水の意ふしこる化つこ向る

穿鑿をくへし

寺こ行

指合こ事

御落化指合の事こ所ハ多の数化法ハ事

されこ化こ筋こ以こ初ハ免こ

一ツの好ハ先清しこ指合ハ法の法化ハ事

指合こ事ハ意化の所ハ法こ先所を知

ハしこ意化の所こ法の技ハと云

寺こ行こ

辛侍の松の事

口きをもれまり川ハ事こ縁化こ

此度ハ所ハ長を去ハ意こ事ハ

指刀を知こ度ハ二ツの中化ハ事とふ事

ハ所世ハ小事ハ無ハしこ意化ハ事ちり

世界の二つハ尋常なる流浪人一生こ
二年後ハ[illegible]
そハ先三ヶ年ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

心ばかりたぶこゝろるの事い外面の[illegible]のまゝ
ゆゝしき留る細のかゝる事を知らるゝ
[illegible]
考に考れかゝる事
ひゝし武の御門にて考に考れかゝれば
事ゝ[illegible]人備はしるゝ文[illegible]の極[illegible]
蕉が柵りゝ考るゝ
考れかゝる[illegible]
是ハ弟子の[illegible]ゝ[illegible]事ゝ人[illegible]

ちゝり武[illegible]弟子の心を記しゝ武方が[illegible]
かゝれ托物比興とゝふこゝを[illegible]を軍書た
[illegible]の[illegible]ゝ[illegible]
くゝ[illegible]
高遠ゝ[illegible]
[illegible]五山に月をゝゝ
そゝい[illegible]
ゝ[illegible]

[illegible]

第二段

[illegible]

小[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の雜の新とする[illegible]の式[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]　同上下ノ用中

上ノ用　二梅の字ハ下ノ用ニ

之　中の之　消　笛机

竹ノ枝ノ字故実

之　声物の字之ニ出たれハ

キレイなるの字

へハ　ハヒハ　ハヒハ小ヒてふなり

業　業ハ故実ニあり西れ之ハ業ニあり

衣文の下に以てハ沈の字

ね　ふ節の字　鯛　タイ　石の字

紅　クレナイ　又井戸

伯拍　モノタズ　山ノタズ　ヒ

法師　ホウシ　ホフシ　入声ハホウシ也

雑　ザツ　拾　シウ　世ノ字ハ入声

ち　こちら　こつち　ノ字　ハ　ふちのもの

右者俳諧之新式有二十五條尤爲我

家之節目也 即於落柿舍自畫而
與去来見之識之可明自己之俳諧
不可傳寫他人道之尊重也

元禄七甲戌六月日　芭蕉菴　桃青判

新式名目発句之事

中之切　猫の恋やむ時閑か春月
切字　海鵜か松にすむ春雨
お對切　世を旅にやつれて草の行末
や切外　夕影や秋はあらくの飄風
字外　風の力は弁慶に似たり
平句外　松風を花に感ずる春哉

脇之事

五脇口傳

相對
須
對
相添
対為
[illegible]
歌字

才三月五夏

高れよ虹に悼神岩の言
杉の蔵ことを帰三ヶ月
市中いわれ白しや立ち月
見しりくぐりの高
[illegible]
[illegible]
[illegible]

下句ふ

下の句つくる

足曲折する

ゆる折する

[illegible]

[illegible]

夜ふかく伯父の麦をうつふ

白ひの山より野をほる人間

うくひすのなくねをしむ甲斐

をはもかりぬ

ちんうさもちりてうせてり

面白しとふ高砂うふふをたて

糸屋部屋もちきの春の玉

たまはあはせとりをもはり

まり稽古用の寄はしつ

古今集撰後たる新古今

月はもの月はもの月はもの月はもの月はもの月はもの月はもの月はもの

ハもの月はもの月はもの月はもの月はもの月はもの月はもの月はもの

四季の月

年武面

雑発句

立句

[illegible]

四季の月流雲の月

口伝

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

初京

清京

遠京

遠江京

初京

京師ハ悉ク焼失ス

[illegible]

上京ニ集ル[illegible]

[illegible]

[illegible]

書流八体句作

白　冊子にてくれてき柳の五じ〜

伊　博多半角振ふ〜はしりあり

雷　蓬莱に生るる伊勢の神酒

雪　陸奥の蓬も宝〜負ひ所

後　本源ゝ多美橋もあり行〜きま（ツミ）

志　稲荷にちらす人ひそをし

又又　蓬ゆく宣ほ須ゆ門ひ植

方流八体消方

白　稲のもふれちゝきき風

　　愛心の初めに熱田〜陸奥山

伊　清〜も知ら長風を連てまと

　　長風の加茂に又田〜蓬ふを（ゆ〜さふ）

雷　夜明ひ紅ゆ〜山ふもとゝ

　　旅ゆ〜に何の唐　ひ東西

　　雖ゆ〜に十二れ毛子表ゆ〜

寄

志

移

足入

走

閉

情

梶

須

遺句　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二十五日　花の山ぼさ[illegible]

三十日晴　深山に霞[illegible]

四月十五日　[illegible]

一十六日雨　[illegible]

[illegible]

奉納

遊客　堤大七[illegible]田で洞の[illegible]

櫻の花　[illegible]

花の樹　法の花年望人と[illegible]

樹[illegible]　二十八日

花の[illegible]　[illegible]

芳野の花　[illegible]

月雪花新色二花　物の名を花はなれて月雪花

床右脇障子　文意懷紙

紙筆法　右道の二字を書き方と師匠

紙筆定法

初懷紙とりて上成を四方に二形をまて
横に折て又横に三つに折て三方あり
上を百韻四句懷紙の名あり中間
懷紙句の連歌を書て百句
紙句名もあり

[illegible]人の名を直の名を書て
[illegible]人の名を直の名を書
[illegible]

[illegible]

[illegible]

一情紙帯

一行引

書面情形

陽情形

紙入法

文巻

文巻

二十五丸二十四

三十五丸二十四

三寸五分上下同

何中の袋ふ積ふ浮丸

平生の紙用花七寸上二寸五分

出善の引い力半分寸上二寸五分

長サ巻人の寸七下巾三人一寸六分

三寸六分

[illegible]名　長サ八寸三分　巾七寸七分

名字紙法し

右し口授筆録し安と一句一句も他伝不之免

四つの情景八四季折ふしの情景なり四季の情景

八流れのごとくむすびしてすてし者と雨ぶし

俳諸之連歌

初表七句　次十二句　名　次十二句　表七句

百韻

初表八句　次表　次表　次表　次表　次表　次表　次表　次表

次表句ウ　次表　次表　次表　次表　次表　次表

抜書ハ分ハ二折初ハ初のウ半ハ只ウよりし

ナラナウと云ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

情景ハ四季折ふしの事なり俳諸と云ハ情景とハ

つる人の心ハ形ヲ　四季ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

但上ハ句ハ一ヶ所

青景ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

八幡附方之事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かりうつるなれこてうつるなれ
二ノ折柏ノ葉ハ次の白ハ世の方こ

七種　ざぶ　たかうこ　やうなづれ
大根　かぶれ　仏の座

菜摘

辛濤ノ松ハ菜ノ摘ノ場ノ
山ハ摘人ノ摘ノ場ノ
そハ若ト摘ノ折ノ摘ノ磯ノ山ノ多ノ別ニ
しとも
御ノ山ノ菜ノ摘ノ所ノ
かりもぎて帰ル山摘人

摘人ノ人ノ摘ノ所ノ
花ノ初ノ新ノ菜ノ摘ノ
ノ手ノ摘ノ新ノ花ノ手ノ
しらみも咲ノ咲ノ
もえそれ摘ノ
白の初ノ摘ノ菜ハ摘ノ
ふれ代ノ
摘ノ若ノ初ノ

宣旨

拾集に　不の本い汁も絵もさんてい
初折ウラ
あ[illegible]ら世業の[illegible]丸一月田
上方初の四句し

猿蓑集　その花　糸桜　[illegible]　[illegible]
そい世業と[illegible]

花の花に　扇に業も[illegible]桜八世を[illegible]て
[illegible]

雅子[illegible]
[illegible]
[illegible]

十月の旅初もしらさぶるもの
そい月の字をおしてあの方角をかぞへ
ちりぬるをつぐきさるをの何十花の五月雨と
月を詠しうたを
雲れる月を見
星月夜の例をあるを月をみる人
名月は雲なくて月のあるをしる
月は雨をつきぬるをしる
次の句をいはんとするに月半なる
ひかりをかくしてもあるを
ひかりをかくして月はあらはれなり
とあり

かしこ
一座
梅の香の
春の
又月
誰も神なれば
つ
迫にさす月
歌月は十五夜を書るに
表八句の事又巻四折花名
後句天 脇地 第三人 四句目仁五賀義
六句雅 七句人倍 八句人信
四折の四季を表

東紀坊 [illegible]

文化四卯年第月寫之

雪朝菴 [illegible] 壬藏